

ご購入者各位

『改訂九版 ガス事業法令集』お詫びと訂正のお願い

東京法令出版株式会社

本書の本文中に誤りがございました。深くお詫び申し上げます。

誠にお手数ではございますが、次のとおり訂正してご使用くださいますようお願い申し上げます。

■本書一四九五ページ上段、後ろから2行目と1行目の間へ次の表を加える。

X	$0 \leq X < 10,000$	$10,000 \leq X < 52,500$	$52,500 \leq X < 990,000$	$990,000 \leq X$
L				
L ₁	$12\sqrt{2}$	$0.12\sqrt{X+10,000}$	30 (低圧地下式貯槽以外の低温貯槽にあっては、 $0.12\sqrt{X+10,000}$)	30 (低圧地下式貯槽以外の低温貯槽にあっては、120)
L ₂	$9.6\sqrt{2}$	$0.096\sqrt{X+10,000}$	24	24
L ₃	$8.4\sqrt{2}$	$0.084\sqrt{X+10,000}$	21	21
L ₄	$8\sqrt{2}$	$0.08\sqrt{X+10,000}$	20 (低圧地下式貯槽以外の低温貯槽にあっては、 $0.08\sqrt{X+10,000}$)	20 (低圧地下式貯槽以外の低温貯槽にあっては、80)
L ₅	$6.4\sqrt{2}$	$0.064\sqrt{X+10,000}$	16	16
L ₆	$5.6\sqrt{2}$	$0.056\sqrt{X+10,000}$	14	14

(備考) Xは、ガス工作物の処理能力 (立方メートルを単位とする) 又は貯蔵能力 (ガスにあっては立方メートル、液化ガスにあってはキログラムを単位とする。)